

亀山磯草地区海岸(磯草地区)災害復旧事業について

宮城県気仙沼土木事務所



1 復旧の概要

県では、東日本大震災による被災状況を踏まえ、次の考え方で亀山磯草地区海岸災害復旧事業を進めてまいります。

- ①護岸の高さ：T.P.+7.0メートル
(数十年～百数十年程度の頻度で発生する津波に耐えられる高さで復旧します)
- ②復旧の範囲：右図のとおり
- ③護岸の形：地質調査の結果、裏面のとおり、盛土をコンクリートで被覆した形式で計画しております。

2 今後のスケジュール(予定)

	H24.5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	H25年度	H26年度	H27年度
地元説明会														
測量調査														
設計作業														
用地買収														
復旧工事														

3 用地測量について

今後、用地買収に伴い、境界の立会いをお願いすることがあります。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

宮城県気仙沼土木事務所
河川砂防第1班
担当者：千葉、山口
0226-24-2564



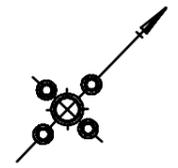
復旧計画平面図

亀山磯草地区海岸(4) 第2工区

復旧計画平面図

主要構造物断面図

気仙沼土木事務所



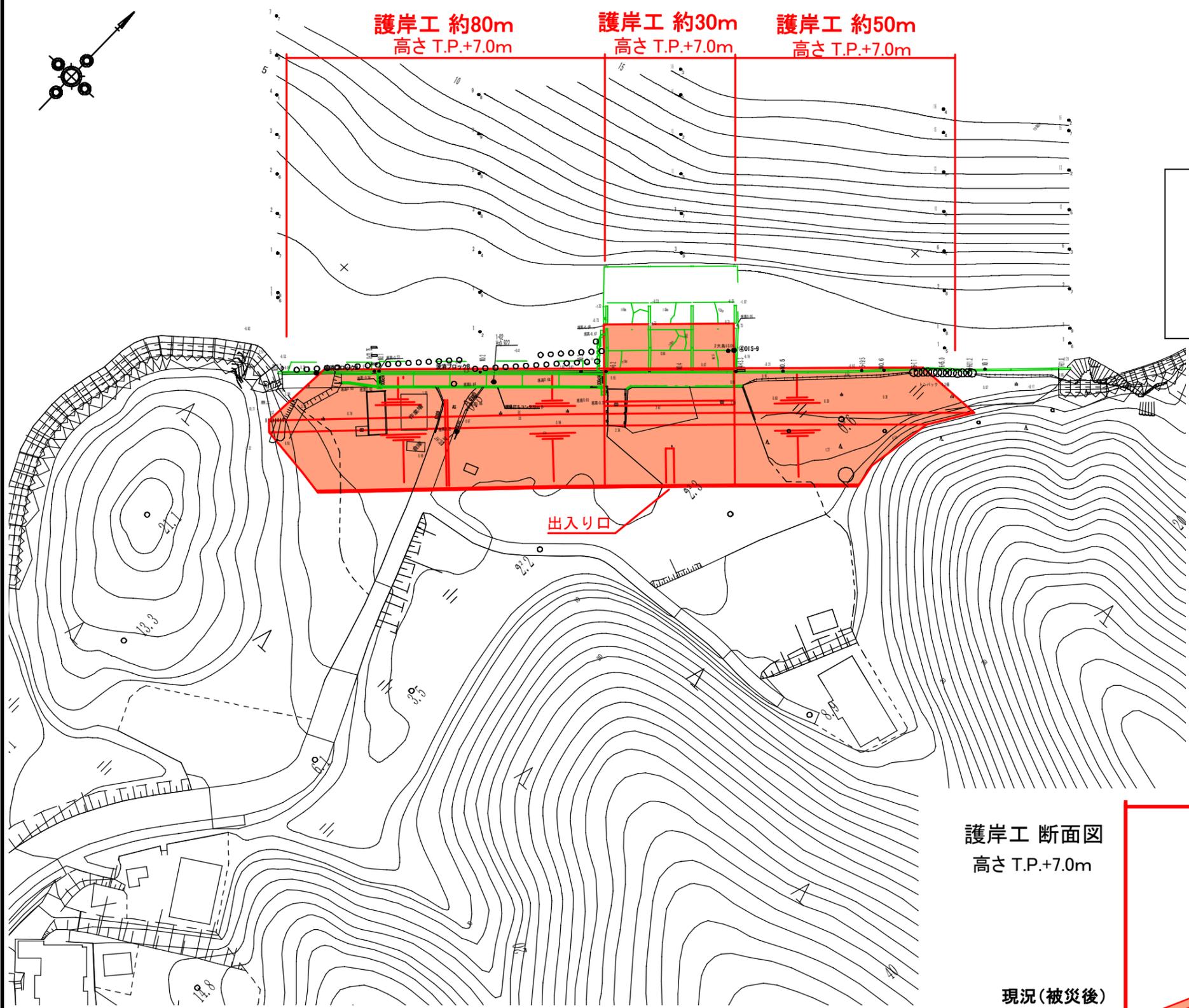
護岸工 約80m
高さ T.P.+7.0m

護岸工 約30m
高さ T.P.+7.0m

護岸工 約50m
高さ T.P.+7.0m

凡例

- 新設護岸、施設
- 既存施設



主要構造物断面図

護岸工 断面図
高さ T.P.+7.0m

現況(被災後)
T.P.+2.0m

